

## 随意契約理由書

発注案件名	新宿公共職業安定所西新宿庁舎ファンコイル修繕等工事	要求部署名	総務部
発注（契約）内容	管工事（空調設備工事）		
発注（契約）案件の要求理由	ファンコイル配管の経年劣化による亀裂により、すぐにも漏水する可能性がある状況であり、漏水した場合にハローワークシステムのショート等の業務への影響は非常に大きいことから、ファンコイル配管の交換等を実施するため。		
契約金額	¥5,250,000円	契約年月日	平成25年10月18日
契約業者名及び住所	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1		
随意契約の理由	新宿公共職業安定所西新宿庁舎が入居している新宿エルタワーとの賃貸借契約により、入居時に設置した個別空調の設備工事は、ビル側の指定業者が施工を行うと定められているため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥5,250,000円	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他特記事項			